

令和7年度 学校生活の心得

村上市立荒川中学校

1 中学生として大切なこと（守ること）

「命を守る」・・・命は最も大切なものの
「きまりを守る」・・・きまりは集団生活を円滑にするもの
「人権を守る」・・・相手の人権を守ることは、自分の人権を守ること

2 学校生活のきまり

(1) 服装

- 学校指定の制服を着用する。
- 制服の下には、Yシャツ、ブラウスを着用する。
- 名札を着用する。＊胸ポケットに名札をつける。
- 袖口や上着の裾から体操着やセーターを出さない。
- スラックスはベルトを着用し、色は黒か茶系とする。
- 女子のスカート丈は、起立した姿勢で膝のさらが隠れる程度
＊膝立ちでスタートの裾が床につく長さ。
- 頭髪は、活動の邪魔にならない長さを基本とする。肩にかぶさるような長さや顔を上げた時に髪をかき上げなければならないような状態になった時は、髪を切るか束ねる。
＊髪を束ねる時は、ゴム（色は黒、茶、紺）で束ねる。飾りのあるヘアピンやビッグクリップはつけない。
＊まわりの人に不快感を与えるような奇抜な髪型にはしない。
- ＊脱色や染色はしない。ヘアワックスやジェル、スプレーなどで固めたり、不自然なツヤを出したりしない。
- 靴下の色は、白、黒、紺とする。くるぶしが隠れるものとする。
- 寒い時期は制服の下にカーディガンやセーターの着用を認める。色は黒、紺、グレー、茶、白とする。
- 登校時は制服とする。自転車通学生は体操着での登校を認める。ただし、登校後は制服に着替える。
- 全校朝会や生徒朝会、朝学活時は制服とする。



(2) 持ち物

- 学習用具や部活動などの用具は、通学カバンと体操着袋に入れて持ってくる。
- 不要物は持てこない。学習や部活動に関係のないものや必要のないものは不要物とする。携帯電話（スマートフォン等）は持てこない。家庭の都合などで携帯電話を持って来た時は、担任の先生に預ける。
- 不必要なお金は持てこない。現金を持って来た時は、登校後すぐに先生に渡す。

- 持ち物には記名する。
- 放課後活動の時は、通学カバンなどを活動場所へ持っていく。
＊ 教室や玄関に置かない。

(3) 時間

- 時間を守る。活動開始時刻（チャイム）と同時に活動が始まるようにする。また、活動終了時刻（チャイム）まで活動場所から出ないこと。
- 登下校の時刻を守る。8時10分までに登校する。完全下校時刻を守る。

(4) 校舎、備品

- 校舎や学校の物品は大事に扱う。（廊下、壁、床も同じ）
校舎や備品、貸与されたタブレットを破損した場合は、すぐに先生に申し出る。

(5) 授業

- 「学習5原則」をしっかりと守る。

「学習5原則」

- ①チャイム学習 ②開始時・終了時のあいさつ ③ノートをきちんととる
- ④私語をしない ⑤忘れ物をしない

- 授業中は、先生の許可なく、勝手に席を立たない。
- 市教育委員会から貸与された学習用タブレットは、学習や先生が許可したこと以外に使用しない。＊家でも同様。
- 学習用タブレットは破損させないように大事に扱う。
破損した場合は、すぐに先生に申し出る。



(6) 保健室利用

- 体調がすぐれない場合は、先生に申し出てから保健室を利用する。
＊授業前や授業中の場合は、教科担任に申し出る。
- 原則として保健室での休養は1時間とし、休養しても体調が回復しない場合は、保護者と連絡をとって下校する。＊感染症拡大時などは、保健室の利用を制限する場合がある。
- けがの場合、応急処置はするが、継続して処置（手当）はしない。
＊学校外でのけがは、家庭で処置（手当）をする。
- 保健室利用のきまりやマナーをしっかりと守る。
- 保健室の出入りの仕方

- ＊入口で、ノックをし、年・組・氏名を名乗り、「失礼します。」と言って入る。
- ＊扉は静かに開閉する。（休養している人がいます。）
- ＊退室するときは、「失礼しました。」と言って出る。

(7) その他

- 自転車通学生は、自転車通学のきまりをきちんと守る。
 - * 自転車通学のきまりを守れない場合は、自転車通学を取り消す場合がある。
 - * 鍵をかける。
 - * 鍵をなくさないようにしっかりと管理する。
 - * ヘルメットは、雨具かけにかけるか教室へ持っていく。
- 内履きと外履きの区別をしっかりとつける。体育の授業や昼休み、部活動などでグラウンドを使った後は、玄関に土を入れないようする。
- ベランダへの出入りはしない。
- 昼休みの体育館使用については体育委員会のきまりをしっかりと守る。
- 昼休みにウノやトランプを使用してもよい。物品の管理はきちんとする。
- 欠席・遅刻・早退の連絡は、保護者からしてもらう。totoruか電話で連絡してもらう。
- 緊急時以外、廊下は走らない。
- 廊下や教室では、大声で叫んだり、奇声を発したりしない。
- 水筒を持参してもよい（通年）。ペットボトルも可とするが、できるだけ水筒を持参する。中身は、水・お茶・スポーツドリンクとする。ただし、授業中は先生の指示があった場合のみの飲水とする。
- 職員室への出入りの仕方

*入口でコート類を脱ぎ、カバンなどを下ろす。
*教室棟側入口で、ノックをし、年・組・氏名を名乗り、「○○先生に用があつて来ました。」と大きな声で先生を呼ぶ。
*職員室には入れません。先生が行くまで入口で待っていること。

- 危険な行為はしない。（窓から身をのり出す。高い場所に上がる）
- 決められた場所や座席で活動する。離れる場合は、周囲の教職員に伝える。

3 校外生活

- 法に触れる行為はしない。
- 地域の方に進んであいさつをする。
- 公共施設を利用するときは、施設のルールや公共のマナーをしっかりと守る。
- 人の家の敷地に勝手に出入りしない。
- 交通ルールやマナーをしっかりと守る。
- 生徒同士の外泊はしない。
- カラオケ店やゲームセンターなどへの出入りは自粛する。

4 人権を守る

○ いじめは絶対にしない（ズボンおろしも含む）

*いじめは、する側の理由ではなく、された側の受け取り方。

*自分がされて嫌なことは、相手も嫌なこと。

*他人の個人情報を勝手に他人に流さない（教えない）。

リアルでもSNS上でも同じ。

○ スマホやタブレット、パソコンなどの使い方を考える

*長時間使用により、生活習慣が乱れ、心身の不調を訴える生徒がいる。家庭での使用時間や方法については、家人としっかりと話し合って家庭のルールを守って使用する。家庭学習時間や睡眠時間をしっかりと確保する。

*インターネットを介したいじめが年々増加傾向にある。グループ内の仲間はずし、悪口、無視、…。顔が見えないから軽はずみな言葉を書き込み、いじめに発展するケースも多く見られる。

*写真のアップロードや書き込みの内容によっては、いじめや犯罪の加害者になる可能性がある。

○ 相手を思いやる

*自分本位の言葉や行動（暴力・暴言・過度な身体接触）が行き過ぎると、相手や周囲に嫌な思いをさせことがある。常に相手や周囲のことを考えた言葉遣いや行動をする。

*「あいさつ」と「返事」はコミュニケーションの基本。明るく、さわやかなあいさつ・返事を心がける。

